

余呉地域の振興を目指し、早期・着実に地域振興に必要な事業が実施できるよう引き続き相互協力して進めることを確認

R4. 5. 20

～第13回丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備協議会を開催～ 河川部河川環境課

5月20日、丹生ダム対策委員会・近畿地方整備局・滋賀県・長浜市・水資源機構で組織する「丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備協議会」を開催しました。



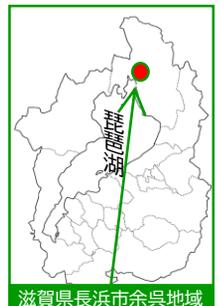
日時：令和4年5月20日(金)12:00～13:30
会場：余呉まちづくりセンター（滋賀県長浜市余呉町中之郷1117-1）
委員：小島委員長（近畿地方整備局 河川部長）、門間副委員長（滋賀県 土木交通部長）
岩田副委員長代理（長浜市 北部振興局長）、湯本委員（丹生ダム対策委員会 委員長）
村瀬委員（水資源機構 関西・吉野川支社長）

確認事項

- 「丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備実施計画（令和3年版）」に基づく令和3年度の実施箇所の進捗の報告、確認がされ、令和4年度の整備内容についても確認された。
- また令和2年5月25日に五者で合意した対応方針に基づき、ダムの目的に関する代替事業、ダム中止に伴う措置、並びに地域振興が、各機関の協力のもと着実に進んでいることが確認された。
- 実施計画の点検結果について確認された。
- 実施計画の点検結果及び現在の進捗状況を踏まえ、「丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備実施計画（令和4年版）」を作成した。
- 引き続き、滋賀県、長浜市、水資源機構及び国による進捗管理を徹底し、早期・着実に地域振興に必要な事業が実施できるようお互い協力して進めることが確認された。

丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備協議会 とは？

- 丹生ダムは、昭和43年から建設に向けた調査が開始されましたが、半世紀ほど経過した平成28年7月に中止が決定。余呉地域では、ダム建設を前提とした地域整備が計画・実施されていましたが、ダム中止により社会資本整備の遅れや水源地域の荒廃、過疎化の進行などが課題となっています。
- このことから、ダム中止による影響を緩和し、地域の課題や要望等に対応した地域整備を図るため、丹生ダム対策委員会・近畿地方整備局・滋賀県・長浜市・水資源機構の五者で組織する「丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備協議会」を平成28年10月に設立し、地域振興に必要な事業を推進しています。



協議会資料は近畿地方整備局ホームページで公開しています。
https://www.kkr.mlit.go.jp/river/iinkaikatsudou/niu_dam/index.html



【問合せ先】 国土交通省 近畿地方整備局 河川部 河川環境課
〒540-8586 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館 TEL:06-6942-1141 (代表)